

6月定例町議会

議長に河本泰興さん、副議長に齊藤重宏さん

6月15日から22日までを会期として、6月定例町議会が開かれました。

今議会では、税条例の一部改正や、体の不自由な人への福祉手当での増額、予算の補正など15議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

また、正副議長も改選され、議長に河本泰興さん、副議長に齊藤重宏さんが選任されました。

(一般質問の内容は、来月号に掲載します。)

福祉手当増額など15議案可決

●横芝町在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

●横芝町ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

いずれも、県の補助基準額が引き上げられたことにより、月額1万1700円が1万2100円に増額されました。

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

●特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会議員の報酬及び特別職の職員の給料が引き上げられました。

●横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

特別職の給与改定に準じて

教育長の給料が引き上げられました。

●特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

●横芝町消防団条例の一部改正

教育委員・農業委員・総務員などの非常勤特別職と、消防団員などの報酬が引き上げられました。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

災害などにより管理職が休日に勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給することになりました。

契約の締結

●契約の締結について

3千万円以上の工事について

て契約するときは議会の議決を必要とします。今議会では次の契約が議決されました。

◎工事の名称 ふれあいスポーツ広場(仮称)整備工事

◎契約の相手 横芝町古川20-5 (株)ノ内組

◎金額 1億1845万円

予算の補正

●平成4年度一般会計補正予算議定

県支出金や、繰越金などを財源として852万3千円が追加され、条例改正に伴う報酬や福祉手当などにあてられます。

予算総額は、44億1252万3千円となりました。

議案の内容

条例改正

●専決処分の承認 2件

○税条例の一部改正

所得の少ない人の税負担を軽減するため、非課税限度額が引き上げられました。

このほか、みなし法人課税の廃止に伴い、関係条項を整理しました。

○国民健康保険税条例の一部改正

税負担の調整を図るため、課税限度額を2万円引き上げ46万円としました。

また、税の軽減を行う基準も引き上げられ、所得の少ない人への配慮がなされました。



提案理由を述べる貫川町長